

## 郡山市行財政改革推進委員からの意見

### 管理運営評価全体に関する意見

- 総じて適切な運営がなされている。
- 新型コロナの影響がある中でも、多くの施設で前年度から大きく評価を下げる事がなく、関係者の努力がうかがわれた。
- 一次評価については、新型コロナの影響による感染防止対策などの取り組み、利用者減及び収入減などの評価にばらつきが見られる。また、二次評価においても、新型コロナの影響に関して、どのように評価基準を示したかを明らかにしておく必要がある。
- 指定管理料や指定管理体制が妥当かどうか、市として評価しておく必要がある。
- 一次評価と二次評価のギャップを埋める方法を考えていかなければならない。S 評価と B 評価のギャップは何も改善するつもりはないという意思表示と受けとれる。
- 郡山市がそれぞれの施設をどのような目的（基本理念の明示）をもって設置しているのか指定管理者と共有した上で、各施設で明確な目的や目標を持ち同じ方向に向かって継続的改善を行うべきである。
- 指定管理者制度は、市役所直営ではできないことを指定管理者が創意工夫して行えることに意味があるはず。そもそも指定管理者制度の目的は何なのか原点回帰が必要。
- 管理運営評価結果書における評価項目ごとの二次評価コメントが、適切な説明となっていない。（二次評価が一次評価より低い場合でも、二次評価コメントが減点理由を示すものとなっていない。）
- 管理運営評価表「11 収入確保の取り組み」の評価点数が低い。指定管理者に対し「経営者」としての自覚向上を図る施策が必要。
- 収支状況については、単年度の赤字・黒字で判断するのではなく、市からの補助金の増減や長期的な視点に立った収支計画も評価すべき。
- PDCA サイクルの中で、重要な項目について、マイルストーンを明示し、達成状況の原因と今後の対策についての議論とレポート作成を行うようにしてはどうか。

#### 施設管理型に関する意見

- 低い評価になった理由の分析や今後の対応について検討する必要がある。また、評価の際は、新型コロナウイルスの影響に対する対応を含め評価をする必要がある。
- 一次評価が異様に高評価である施設や、一次評価と二次評価のギャップが著しい施設がある。認識のすり合わせが不十分であると思われるため、所管課と施設管理者がよく協議し、改善する必要がある。(事業実施型も同様)
- 脱炭素社会にふさわしい施設管理が求められる。
- コロナ禍においては、各施設だけでは利用者の安定確保は難しい。疫病、自然災害などの際に、市や他の事業者と連携して対応するためのシナリオを、市と管理者などで検討しておくのもよいのではないか。(事業実施型も同様)

#### 事業実施型に関する意見

- 一次評価が高評価の指定管理者は、評価基準が低いのではないかと判断基準の見直しの前に、理念と目的の共有が必要だと感じる。
- C評価については、低い評価になった理由(改善のための行動計画が機能していないのか、評価基準のハードルが高いのか)の分析や今後の対応について検討する必要がある。また、評価の際は、新型コロナウイルスの影響に対する対応を含め評価をする必要がある。
- 広報のターゲットにしっかり届いているのかどうかのモニタリングが不十分。
- 今後、大人数でのイベントや学習形態ということは、望まれない傾向になると思われるため、少人数やオンラインでのイベントなど市内にとどまらない発信力を持ち、事業継続していけるような体制を期待する。
- with コロナ、地震災害のなか指定管理者が色々努力されているものと思われる。コロナ以前の状態に戻るには時間がかかると思うが、今後も引き続き努力していただきたい。